

## 第4回 上下水道事業審議会 議事録

第4回 上下水道事業審議会 議事録		
日	時	令和6年6月11日(火) 午後3時から午後4時35分まで
場	所	福崎町役場 2階大会議室
出席者	委員	瓦田会長、後藤副会長、前川委員、吉高委員、小林委員、沖田委員、小幡委員、松岡委員、田中委員、後藤委員、勝本委員 近藤委員
	事務局	尾崎町長 福永公営企業管理者、橋本課長、清水課長補佐、植戸係長、藤岡係長

### 開会

#### あいさつ

会長あいさつ

町長あいさつ

### 出席者紹介

### 諮問

- 1 適正な下水道使用料等のあり方について

### 協議

- 1 福崎町下水道事業の現状について
- 2 その他

### 内容

事務局：資料に沿って説明

委員：一般会計からの基準外繰入について、他市町の状況を教えていただきたい。

事務局：資料を作成し、次回の審議会でご報告します。

委員：本日提出していただいた資料の中に、公共下水道の接続率が81%とある。この接続率を向上させていかないと下水道使用料が増えない。福崎町の接続率が他の自治体と比較すると高いのか、低いのか。接続率についての資料を提出してほしい。抽出する対象は、全国でも類似団体でも構わない。

次に、将来の財政・投資計画について質問する。将来の投資について、どのような計算をしてこの投資額になったのか根拠を示していただきたい。投資計画が過大ではないのか、この財政計画の中に不要不急の投資が含まれていないのか、耐用年数が過ぎたからといってすぐに交換しているようなものはないのか、これらをチェックしないと適正な下水道使

用料について考えられない、

**事務局**：次回の審議会に資料を提出します。

**会長**：この投資計画の根拠については、投資に関わるもののみでいいか。

**委員**：資本的支出のみではなく、収益的支出についても提出していただきたい。

**事務局**：次回の審議会において資料を提出します。

**委員**：本日ご提出いただいた資料4について、数字の羅列が続いている。キーポイントになる部分について、コメントを入れていただくと分かりやすい。例えば、「この年度のこの項目が増加しているのはこういう理由です」というようなイメージで。

それからもう一点、10年後にこうなっていてほしいという数値を示していただけたら、その数値と現状の差はどのような理由なのか原因を考えたらいいのではないか。

**会長**：資料4について、令和17年度までの財政計画をお示ししている。収益的収支については、赤字の年度と黒字の年度が混在する。このような結果になる原因は、おそらく減価償却費や資産減耗費の増減が影響しているのではないか。これらの点についてももう少し分かりやすく説明していただくと委員のみなさんにご理解いただけると考える。

**事務局**：次回の審議会において、理想とする下水道使用料についてもご説明します。

**会長**：資料4の営業費用の最下段「資産減耗費」をご覧ください。これは資産を除却する際に発生するもので、毎年発生するものではない。おそらくこの資産減耗費が収益的収支に影響を与えている。次回の審議会において具体的な例を用いてこの資産減耗費の根拠について説明していただきたい。

**委員**：諮問書の中に「一般会計からの繰入金に依存しなければ維持できない」とある。これについて、他市町では繰入金はあるのか、福崎町はどれだけ一般会計からの繰入金を望んでいるのか。目標としている繰入金を提示してほしい。もう一点は「効率的な経営を目指す」とあるがこれは具体的に何を指しているのか。

**会長**：繰入金については、他の委員からも同様のご意見をいただいている。次回審議会において事務局から説明していただくことにする。次に、「効率的な経営とは具体的に何を指しているのか」という質問について、本日の答弁は可能か。

**事務局**：公営企業は、独立採算制を基本とした事業運営を行っています。一般会計からいただく繰入金には基準内繰入と基準外繰入があり、国が基準として定めている繰入金を基準内繰入、それ以外を基準外繰入といいます。「効率的な経営」とは、基準外の繰入金を極力減らし、サービスの受益者がそのサービスの利用量に応じた使用料を支払うという受益者負担の原則に基づいた経営を行っていることをイメージしています。

**会長**：効率的な経営を考える時には、経費の削減のあり方や使用料水準について検討していかなければいけない。

また健全な経営の目安となるのが、資料 10 ページ、11 ページに記載されている経費回収率である。経費回収率とは使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。回収率が高いほど収支の採算が良く健全な経営ができているといえる。100%を下回っている場合は、かかる費用を使用料収入以外で賄っている状態を示している。

次に繰入金についても検討する必要がある。繰入金については、各自治体において考え方が違っている。一般会計の財政状況によって繰入される金額も違っているのが現状である。繰入金について考える際には今の福崎町の一般会計の現状がどうであるのか勘案する必要がある。

**委員：**資料 4 の資本的支出の管路整備費について質問したい。令和 11 年度と令和 13 年度の管路整備費がかなり増加している。この理由は何なのか、次回の審議会で説明していただきたい。もう一点は、資料 4 を作成される際、接続率を何%でみているのか、また、下水道使用料をどのように見込んだかなど前提条件について示していただきたい。

**会長：**資料 4 に記載のある数字は一つ一つ根拠がある数字を記載されていると考える。これら一つずつ説明するのは難しいが、委員のご指摘のとおり、前年度と比較して数字が大きく変わっている部分については説明が必要である。

**委員：**資料 5 について、接続率は毎年良くなっているのか。

**事務局：**毎年上がっています。

**委員：**どのような方法で接続率があがるように啓発されているのか。

**事務局：**下水道に接続されていないお宅を訪問し接続を促したり、広報ふくさきやホームページ等で接続の推進記事を掲載しています。

**委員：**水道料金について、滞納されている方はあるのか。

**事務局：**滞納されている方はあります。

**委員：**資料 5 について、私の住んでいる西光寺は公共下水道の接続率が 75.5%となっている。100%という地区があるのに低いのではないかと。せめて平均値くらいまで接続してもらえるように指導してほしい。

次に今年に入って能登半島地震が発生した。地震の発生により下水道が壊れトイレが使用できない等の報道を見た。福崎町は地震に対してどのような対策をとっているのか。

**事務局：**地震の規模によって被害の大きさが違ってきます。水道は、阪神淡路大震災のような地震が起こっても管が抜けられないような耐震管に更新するようにしています。下水については、すでに耐震基準を満たしている施設を建設し、また耐震基準を満たした管を入れています。

能登半島地震のような地震が福崎町で発生した場合、どのような対応をしたらいいのか考えた際、水道事業については、能登と同じように、他市町から給水車を派遣してもらい力を借りないと仕方がないと考えています。一方下水道事業については、ある程度自力で

何とかできるところもあるのではと考えており、今後の研究課題としています。

**会長：**能登地域は耐震化の遅れが明らかになっている。福崎町は下水道が整備されて約20年程度で比較的施設が新しい。そういう点からみると、若干地震に強いのではないかと考える。ただ、「地震が起きても絶対大丈夫」という自治体はない。そのため水道事業においては地震が発生した際に他の自治体から応援に来てもらえるように連携が図られている。一方、下水道事業については水道が止まっている状態では水が流れないため、下水道の被害状況が確認しにくいという側面がある。地震が発生した時にどのように対応するのか考えておく必要がある。

**委員：**資料5について、接続率が上がると経営にどのような影響があるのか。

**事務局：**接続率が上がると管理費用が若干増えますが、それ以上に使用料収入が増えるため、経営状況がよくなります。

**委員：**本日は下水道事業の概要をお示しいただいた。次回からは具体的な議論に入っていくと考えている。5ページの資料をみると、公共下水道と農業集落排水の使用料が違うのは福崎町だけである。今後この点についても議論が進んでいくと思うが、「今日の論点はこれですよ」「今日はこれについて議論していただきます」と論点を最初に明確にしていれば、委員の皆さんが理解され安心されると思う。

**会長：**本日の審議会では、下水道事業の現状についてご説明いただいた。今後、第5回審議会では財政計画及び投資計画について、第6回審議会以降で具体的な議論に入ると理解しているのか。今後の具体的なスケジュールについて説明してほしい。

**事務局：**事務局の予定では、今年度審議会を5回開催し、1月くらいに答申をいただければと考えています。

**副会長：**今回を含めて5回開催するのか。

**事務局：**その通りです。

**委員：**先程の議論の中で、福崎町の一般会計の現状についてお話があった。一般会計がどのような財政状況にあるのかについては、次回の審議会でも資料を提出させていただくが、本日口頭で少し説明させていただく。福崎町の財政調整基金、いわゆる貯金は令和5年度末時点で約13億円となっている。令和4年度は1億3,000万円、令和5年度は2億3,000万円この基金を取り崩した。今後、神崎郡3町でごみ処理施設を建設する予定で、令和8年度、令和9年度において建設にかかる多額の支出が見込まれている。また、消防施設についても中播消防署本署、北部出張所の建て替えを控えており、今後10億円～20億円の支出を予定している。このような状況において、今後も福崎町が存続していくためにはどうしたらいいのか考えていく必要がある。一般会計については、今実施している事業についてこれからも続けていくのか、縮小するべきなのか見直さなければいけない。また、下水道事業への基準外繰入のあり方についても考えていかなければいけない。町全体について考え、赤字を減少させていかなければ福崎町の財政が持続できない状況である。今日みなさんからいただいたご意見についてご説明できるような資料を提出し、次回の審議会でも

説明する。

**会長**：次回の審議会において、一般会計の状況について説明をお願いする。

**副会長**：公共下水道について、工業団地の接続が完了したのはいつか。この接続によって流入量は増えたか。

**事務局**：平成30年頃に工業団地の接続が完了しました。接続率が上がるとともに流入量も増え、使用料収入も増えています。

**副会長**：接続率が上がったことにより使用料収入が増えたというよりは、流入量が増えたことにより使用料収入が増えたのではないか。

**事務局**：その通りです。

**会長**：工業団地の利用者は大口利用者のため、接続率がそれほど上がらなくても、流入量が増えるので、使用料収入は増える。

**事務局**：経費回収率で考えると、公共下水道について言えば100%を維持しています。これは、工業団地が下水道に接続したことで流入量が増えたことが要因となっています。

**会長**：他にご意見はないか。

**事務局**：不明水について次回の審議会で説明していただきたい。

**会長**：不明水とは処理はしているが使用料収入につながっていないものであり、減らしていかなければいけない。

**事務局**：不明水は雨によって左右されます。令和4年度は雨が少なかったため有収率が高く、99.4%でした。不明水についても次回の審議会でご説明します。

**会長**：福崎町の有収率は令和4年度決算で99.4%となっている。古くから下水道を整備していた自治体は有収率がかなり低く7割程度のところもある。福崎町は優秀である。

**委員**：財政計画については減価償却費が大きなウエイトを占めている。物件によって耐用年数が違う。主なものの耐用年数についてもお示しいただきたい。

**事務局**：各資産における耐用年数について次回の審議会でご報告します。

**会長**：施設の長寿命化をを図るために、法定耐用年数と実際の耐用年数について違いを持たせているのか。

**事務局**：ストックマネジメント計画を作成し、耐用年数よりも長い耐用年数で運用しています。

**会長**：自治体職員の工夫によって、法定耐用年数よりも長い期間で施設を利用している場合がある。このことについてもご説明をお願いします。

**会長**：全体を通してご意見はないか。

**委員**：「ありません」の声あり

**会長**：これで予定していた審議はすべて終了した。本日の審議会で依頼のあった資料の提出については、次回の審議会をお願いします。議事の進行についてご協力いただいたことに感謝する。

**事務局**：次の審議会は、7月29日（月）を予定している。

**副会長**：閉会あいさつ